

◎全国木材資源リサイクル協会連合会◎

バイオマス向けチップ価格を公表

全国木材資源リサイクル協会連合会(鈴木隆理事長)は、昨年から取り組んできた地域別木質チップ市場価格を公表した。9月時点の市場価格で、木質バイオマス発電所向けの未利用材チップは7・5～8円(チップ工場サイロ下、生)で、一般木材は0・1～1円(同)とした。ただ、木質バイオマス証明の事業者認定を取得した発電所向けチップ販売は未着手の地域が多く、地域別価格は表示せずに全国平均価格とした。

木質バイオマス発電エネルギー半固定価格買取り制度)で高額な買取

チップ区分	地域別木質チップ市場価格			単位:円		
	F1	F2	A			
地域			切削	破砕	B・C	D
北海道			△	—	△	△
北東北			—	—	—	—
南東北			—	△	1.5~6.5	-2.0~1.0
北関東			—	△	-3.0~1.5	△
南関東			△	0.6~4.5	0.2~4.0	-0.2~2.0
中国東			—	2.0~5.0	0.2~4.0	0.1~2.5
中国東	7.5~8.0	0.1~1.0	—	11.8~15.1	6.6~13.5	2.2~8.0
東海			—	—	—	0.5~2.5
北陸			△	5.2~10.5	2.0~5.0	1.5~2.5
近畿			—	-1.0~3.0	△	△
中国・四国			—	0.0~3.7	-2.5~1.7	-0.8~0.5
九州			—	—	—	—

※全国木材資源リサイクル協会連合会資料より作成

・北海道は9月12日時点のバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・東北はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・関東はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・中国東はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・中国西はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・東海はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・北陸はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・近畿はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・中国・四国はバイオマス向けチップ価格を公表しているため
 ・九州はバイオマス向けチップ価格を公表しているため

価格は設定されたことや、木材のカスケード利用の推進、山村経済・林業活性化などのために新設計画が相次いで発表されている。同会では、昨年9月から1キングループを設置し、チップ価格の公表内容やその方法、品質規格などを検討していた。チップ品質基準案を策定するとともに、8月に会員企業(130社)へアンケートを実施し、結果(回答率70%)を公表した。これによると、林地残材や間伐材などのF1チップが7・5～8

木質チップ・リサイクルチップの品質基準(案)

チップ区分	チップとなる原料	備考
F-1チップ	林野庁規定による間伐材等由来による木質チップ(森林法に定める規格による。森林材、廃材で、F1T適用のバイオマスボイラーの燃料用チップに供されるチップ)	F1T適用チップ: 間伐材等由来の木質バイオマス(燃料用チップ) *非業者認定を受けたものに限る
F-2チップ	林野庁規定による一般木質バイオマス材に適合する木質系(製材加工、森林伐採、農作業等より発生する木質系廃材で証明可能なもの)	F1T適用チップ: 一般木質バイオマス(燃料用チップ) *非業者認定を受けたものに限る
Aチップ	製材、砕材等の断面積の大きいもの、無節材樹皮を含まない丸太を破砕したもの又は製材残材のうち水分が25%以下のもの	除く、樹皮(除く異物、付着物)
Bチップ	Aチップにパレレット、梱包材、解体材等の無垢材残材のうちの樹皮を含まないもの及び一般的な製材残材	除く、合板(除く異物、付着物)
Cチップ	チップとはほぼ同様のもの及び合板等	(除く異物、塗料、糊料)
Dチップ	Cチップに塗料、接着剤等付着したもの、繊維板判定枝等のうち小枝、葉、除根材、草類を含むもの	(除くCCA、異物)

資料:全国木材資源リサイクル協会連合会

地域別単価は件数少なく全国平均で

円(同)で、一般木材で0・1～1円(同)が該当するF2チップ。廃木材チップで、製紙

用が中心となるAチップ(切削)が11・8～15・1円(同、總乾)、ボード向けが主となるB、Cチップは地域によつては5円以上の幅があり、取引数量や地域チップ需給によつて価格差があることが見て取れる。アンケートは需要家に到着価格から運賃を差し引いて集計されているため、マイナス表記の価格もある。廃木材

め、販売価格だけで収支は図りづらく、同時に処理価格だけで事業が成立しているわけでもない。同会によると、国や事業者からチップ市場価格の問い合わせが多く、裏付けがある価格を公表していく必要性があると判断し、会員企業と協力して継続的に調査を行うことを決めた。

なお、木質バイオマス発電向けを含め、燃料用木質チップの統一的品质規格はなく、木質バイオマスエネルギー利用推進協議会、全国木材チップ工業連合会、全国木材資源リサイクル協会連合会の3団体が中心となり、原料区分(発生起源別)、水分区分、形状・寸法区分などを明確化し、燃料用チップの品質規格統一化の動きもある。